

第31期町田市文化財保護審議会第3回会議(書面開催)
意見・質問票【まとめ(第1～3回)】

1 報告事項

(1)2022年4月1日付の組織改正(予定)について

ご意見・ご質問(第1回目)

【内野委員】

効率的に動くための組織再編と理解しますが、市民から見て、各種所管の担っていることがわかりにくくならないような配慮を望みます。また、次回会議の際等に、審議会においてもう少し詳細な説明をお願いいたします。

<事務局>

2021年4月に博物館から考古・民俗資料が教育委員会へ移管され、生涯学習総務課が考古・歴史・民俗資料を管理・活用することになりました。現在は、文化財係が考古資料と古民家を、自由民権資料館が歴史資料、民俗資料を個別に管理・活用しています。

今後は、「町田市立自由民権資料館のあり方見直し方針(2020年度策定)」に基づき、考古・歴史・民俗資料の一体的な活用を促進するため、係を超えた横断的な体制にする必要があり、生涯学習総務課の係制を廃止しました。

これまで、中世以前は文化財係、近世以降は自由民権資料館とあいまいな役割分担でしたが、今後は通史情報の提供をできるよう「歴史資源担当」に統合します。地域の歴史を知りたい市民には、問合せ先が明確となるメリットが考えられます。

【阿部委員】

文化財係・自由民権資料館が歴史資源担当に統一されるということですが、どのようなメリットがあるのでしょうか。現自由民権資料館職員の負担増は起こらないでしょうか。

<事務局>

メリットとしては、考古・歴史・民俗資料に関する業務を歴史資源担当に統合することにより、①通史情報を提供できる体制が構築される、②資料の種別を超えた一体的な活用が促進される、③歴史に関する問い合わせ先が一本化できる、などがあげられます。組織改正によって通史情報の提供業務が強化されますが、もとの自由民権資料館、文化財係が連携することで大きな負担増にはならないと考えています。

【鶴巻委員】

“歴史資源”とする理由の説明をお願いします。国語辞典の意味との整合性をどのように考えたを知りたいと思います。

<事務局>

国語辞典における資源の定義は、狭義では「産業のもととなる有用物」として産業上のものに限定していますが、広義では「ある目的に利用され得る物資や人材」とし、人間の活動に利用可能なものすべてを含みます。文化財は、適切に保護し、未来へ継承するとともに、現代社会において活用されることで郷土への理解、愛着を深め、地域振興やまちづくりにも寄与できると考えます。よって文化財を歴史遺産として保護するとともに、現代社会の維持・向上にも寄与できる資源として活用していくことを意図して組織名を「歴史資源担当」としました。

第31期町田市文化財保護審議会第3回会議(書面開催)
意見・質問票【まとめ(第1～3回)】

【八木橋副会長】

これまでの文化財係、自由民権資料館はすべて「歴史資源担当」として一括されるということで理解して宜しいのでしょうか。また、この組織改正にともなって、これまでと実質的に変わる点があればご教示いただきたいと思います。

＜事務局＞

これまでの文化財係と自由民権資料館の職員がすべて「歴史資源担当」となる予定です。実質的に変わる主な点としては、自由民権資料館の展示に文化財係が関わっていく点、また、考古・歴史・民俗資料を一体的に活用して町田市域の歴史全体を紹介する事業を実施していく点です。

ご意見・ご質問(第2回目)

【鶴巻委員】

私の質問にたいする答えですが、歴史的「遺産」として保護するという役割と、「資源」として活用する両面があるのに、その一方の役割のみを組織名とするのでよいのでしょうか。むしろ、保護と活用という両面を適切に組織名とするとのことの方が、事務局の意図に合うのではないのでしょうか。

【内野委員】

組織再編の基本的な意図は理解しました。ただし、個人的には「文化財」を「歴史資源」とくくることへの違和感が残ります。

【浜田会長】

「文化資源」という用語は法律でも使用されていますが、「歴史資源」という言葉は一般的ではないので、質問が多かったのではないかと思います。市民にもわかりやすい説明が必要かもしれません。

＜事務局＞

資源を活用するには、まず適切に保護されていることが前提と考えており、引き続き組織として保護と活用のバランスを強く意識してまいります。文化財を資源として意識した表現として「歴史的資源」(内閣府など)、「歴史文化資源」(奈良県など)が比較的多く使われ、近年、「歴史資源」も福島県、伊丹市、東北大学などで使われるなど事例が増えています。今後、「歴史資源」という組織名の意図をお伝えしながら、市民の皆さまから寄せられる感想、要望に沿えるよう努めてまいります。

(2) 都指定有形文化財「妙福寺祖師堂」と市指定有形文化財「妙福寺鐘樓門」の屋根応急補修について
ご意見・ご質問(1回目)

【大野委員】

写真と図面資料確認しました。雨よけの方法としては双方妥当だと考えます。また、妙福寺鐘樓門の軒の補修も次回の板金葺き替え修理までの経過的措置としては妥当と考えます。

＜事務局＞

ご確認ありがとうございます。東京都及び町田市の補助金交付決定がおりましたので、2月中に事業を開始する予定です。

第31期町田市文化財保護審議会第3回会議(書面開催)
意見・質問票【まとめ(第1～3回)】

(3)文化財防火デーに係る消防演習の中止について

ご意見・ご質問(1回目)

【内野委員】

中止はいたしかたないと思います。ただ、この冬は極端な乾燥が続き、三輪町高蔵寺の火災があつたばかりなので、文化財関連の防火にはいっそうの注意喚起施策が必要だと感じます。

【大野委員】

イベント的な防火デー行事の中止は仕方がないことですが、基礎的な訓練は、コアとなる関係者だけでも非常時の行動を確認するなどの措置が必要です。機会を見て消防と文化財担当が緊急行動に関するチラシ等を配布するよう心がけてください。本日27日に鎌倉浄智寺さんの史跡整備委員会にて、ご住職が町田の寺院が全焼したので、当寺も心配である」と話されていました。またその話の中で消火装置を売りつけるセールスも来るらしいので、事前に消防署からアドバイスを受けておく必要もあるようです。いずれにしても文化財は火災に対する十分な備えが必要です。

<事務局>

内野委員、大野委員のご意見、承知いたしました。文化財所有者に対する防災指導について検討いたします。

※町田市三輪町の高蔵寺の火災について、2022年1月26日に高蔵寺の方とお話しできましたので状況を報告させていただきます。

火災被害の状況ですが、庭は残りましたが建物及びご本尊をはじめとした建物内部のものは全焼してしまったそうです。本堂裏が出火元のようなようですが原因は究明中です。

指定文化財はありませんが、「町田市の仏像 町田市仏像調査報告書(昭和63年3月 町田市立博物館発行)」には仏像17体が掲載されていました。建物以外の有形文化財について、ごく一部でも残っていればレスキュー活動を支援してくれるところがある(独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター)旨をお伝えしましたが、「全く何も残っていない」というお返事でした。

ご意見・ご質問(第2回目)

【大野委員】

ご報告ありがとうございます。高蔵寺さんの火災は不幸なことですが、そのことを教訓として活かせるように、文化財防火意識と知識の共有を(消防を含む行政と所有者さんと)常に心がけていただければ幸いです。どうぞよろしく願います。

【阿諏訪委員】

ご報告いただきまして有り難うございました。

<事務局>

大野委員、承知いたしました。

第31期町田市文化財保護審議会第3回会議(書面開催)
意見・質問票【まとめ(第1～3回)】

- (4)自由民権資料館2021年度第2回特別展「石阪昌孝—豪放(ごうほう)磊落(らいらく)な民権家の生涯—」
の実施報告について
ご意見・ご質問(1回目)

【内野委員】

残念ながら、観覧の機会を逃してしまいましたが、町田を代表する民権家の個人史が、新たに民権ボックスとして刊行されるのはとても素晴らしいことだと思います。

<事務局>

ありがとうございます。

- (5)「むかしの暮らしと運ぶ道具」展の開催について
ご意見・ご質問(1回目)

【浜田会長】

他の博物館・資料館も同様の傾向にあります。子ども向けの昔の概念が相変わらず令和の現在も昭和30年代というのが多いのが気になります。今の子どもの親世代のことを考えると、もはや子どもにとっての昔は昭和60年代や平成期となっているので、収集スペースの課題はありますが、そのあたりの時代まで配慮した資料収集が望まれます。

<事務局>

後世に伝えていくべきものが何かを明確にし、時代に即した資料収集に努めます。

【八木橋副会長】

具体的にどのような運搬用具を展示され、またワークショップ(体験講座)ではどの用具を事例として採用・提示されるのか、教えていただければ幸いです。また、ワークショップに参加された参加者の反応について、後でお聞かせいただければと思います。

<事務局>

「むかしの暮らしと運ぶ道具」展では、シヨイカゴ、シヨイバシゴ、肥桶や、成瀬地区を拠点として活動していた大川一座の小道具が入っていたトランクなどを展示しました。

ワークショップでは、紙漉きの技法を体験してもらいました。まん延防止措置期間となった直後であり、申込者もいなかったことから、1/29「学芸員のおしごと体験」は中止としました。また2/5の紙漉き体験講座は参加者が4名であったことから、午前の回のみ開催し、午後の回は中止しました。参加者のご家族からは想像以上に楽しかった、紙を自分たちで作れることにびっくりした、という感想がありました。

ご意見・ご質問(第2回目)

【八木橋委員】

コロナの影響からこうしたワークショップ等に対面で参加することを躊躇われるケースは少なくないと思われます。4名の参加者に好評であった紙漉き技法は、和紙という文化と漉くという伝統技法に触れる貴重な機会ですので継続開催してもよいかもしれません。「学芸員のおしごと体験」は、子供たちに学芸員という仕事を知ってもらい、将来学芸員になりたいという選択の芽を育てるためにもよい企画だと思いますので、今後も継続的に企画していただければと思います。

<事務局>

ご意見を参考に事業を検討させていただきます。

第31期町田市文化財保護審議会第3回会議(書面開催)
意見・質問票【まとめ(第1～3回)】

(6) その他資料等の活用について(報告)

ご意見・ご質問

【阿部委員】

「まっくう」とは何でしょうか。教えてください。

<事務局>

「まっくう」とは、まだ縄文キャラクターのことで、町田市小山町にある田端東遺跡で発掘された市指定文化財「田端東遺跡出土中空土偶」がモデルとなっています。町田(まちだ)で発見された中空土偶(ちゅうくうどぐう)なので「まっくう」と名づけました。



まちだ縄文キャラクター「まっく

【八木橋副会長】

時宜を得たテーマもあり、広く活動されている様子を確認できました。ご苦労様です。

<事務局>

ありがとうございます。

2 議題

(1) 町田市の歴史資料の収集・保存管理・活用に関する方針(案)について

ご意見・ご質問

【阿部委員】

おおむね賛成です。一部、文言で戸惑いました。それは「5 資料の活用」の「(1)整理・目録の作成により、…」です。「整理、目録の作成により、…」なのでしょうか。

<事務局>

ご指摘ありがとうございます。「整理、目録の作成により、…」に修正させていただきます。

【内野委員】

全体的に簡潔に整理されたと思いますが、2. 対象(1)の「現町田市域の歴史のあり様を特徴的に～」という表現が少し気になりました。多少なりとも資料をセレクトするニュアンスが込められていると推測しますが、「歴史のあり様」という表記は何とも曖昧です。「ありよう」なのか「ありさま」なのか、読み方によっても意味合いが変わってしまいそうです。一例として、「町田市域の歴史特性に即した以下の資料」といった表記もあるかと思います。ご参考ください。

<事務局>

ご指摘ありがとうございます。「歴史のあり様」を「歴史特性」もしくは「歴史的特性」で検討し、他の委員にお諮りして決定させていただきます。

【八木橋副会長】

歴史資料に関しては、具体的に示せば示すほど、欠落するものが出てきてしまいますので、このあたりですっきりしたいと思います。また、加筆修正された部分も適正と考えます。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。他の委員からのご意見もふまえ、決定したいと思います。

第31期町田市文化財保護審議会第3回会議(書面開催)
意見・質問票【まとめ(第1～3回)】

ご意見・ご質問(第2回目)

内野委員からのご提案に対して、下記のどれかに○をお願いします。

- ① 「歴史特性」に修正する。 …内野委員
② 「歴史的特性」に修正する。 …大野委員、八木橋委員、阿諏訪委員
③ その他(下記に具体的な記載をお願いします。)

【阿部委員】

「…特徴的に」の文言が続くので、あり様が良いと思います。特性は「優れた」という意味合いを持つので、なじまないのではないのでしょうか。歴史のできごとの位置づけは、評価する人間・社会の地域・時代、思想によって変わります。しかし、一般論でいえば、負の遺産を含めて、それらを表現する上での良好な資料という意味での「特性」を使うのならば理解できます。なお、考古学ではあまり特性という言葉は使いません。文献史学ではどうでしょうか。

【小島委員】

「歴史特性や歴史的特性」は、かなり、限定される表現であると思われます。何と比較して、特性と見るかの点にあります。原案の、「歴史のあり様を特徴的に」という表現も同じです。資料にはいろいろなものが含まれるので、「歴史を伝える以下の資料」として、表記したほうがよいと思います。収集の段階で、町田市が収集するかどうかを、判断すればよいのではないのでしょうか。

【鶴巻委員】

「歴史」だけで良いと思います。「町田市域の歴史を特徴的に伝えるもので、」。特性を入れると、特徴的とダブルことになるかと思えます。

【浜田会長】

「歴史的特性を伝える以下の資料」でも良いと思いますが、映像・音声資料などを考慮すると「文化」を加え、「歴史的・文化的特性」などとした方が良いでしょう。

<事務局>

「現町田市域の歴史のあり様を特徴的に伝える以下の資料」の部分について。

(1) 小島委員から第2回目のご意見で、収集の段階で限定しない方がよいので「歴史特性、歴史的特性、特徴的」という表現はいれない方がよいというご意見をいただきました。これについては、事務局としては、収蔵スペースとのかね合いもあり全ての資料は収集できないため、ある程度収集の段階で限定したいと思っています。なので、「歴史特性」「歴史的特性」「特徴的」といった表記をいれたいと考えます。

(2) 浜田会長に第2回目のご意見で「文化」を加えるご提案をいただいたのですが、「歴史」の中に「文化」も含まれると捉え、事務局としては「歴史」のみでいきたいと考えております。

(3) 各委員の第2回目のご意見と(1)、(2)及び、事前に浜田会長に相談させていただきました。事務局としては下記の表記でいきたいと考えておりますが、いかがでしょうか？

「現町田市域の歴史を特徴的に伝える以下の資料」

ご意見・ご質問(第3回目)

「現町田市域の歴史のあり様を特徴的に伝える以下の資料」の部分について、下記の口どちらかに○をお願いします。

「現町田市域の歴史を特徴的に伝える以下の資料」に修正する。…全委員

その他(下記に具体的な記載をお願いします。)

【内野委員】

補足意見)自然科学の範疇で多用される「特性」という言葉ですが、人文科学では少し違ったニュアンスになる可能性があるのかなと諸先生方の意見をうかがって思いました。「歴史を特徴的に伝える」の方がよりわかりやすい表現であるし、これによって収集資料の間口を狭めているという印象はないのではと感じます。

第31期町田市文化財保護審議会第3回会議(書面開催)
意見・質問票【まとめ(第1～3回)】

3 その他

(1) 次回の審議会について

ご意見・ご質問(第1回目)

【大野委員】

河井家古材保存についてのご報告もおねがしいます。

<事務局>

承知いたしました。

【八木橋副会長】

コロナの感染状況により、対面での会議形態が難しいと判断される場合は、引き続き今回同様の書面会議でも致し方ないと考えております。また、急ぎ対応すべき事案が生じた場合は、逆に書面会議開催の方が即応性があるとも考えられます。なお、Zoom等を使用してのリモート形式の会議も検討する必要があると考えます。ご検討下さい。

<事務局>

リモート形式の会議について検討いたします。

※ その他、各委員の皆様及び事務局へお知らせしたい事などがあればご記入ください。

【八木橋副会長】感染者が急拡大する状況でのご対応、ご苦勞様です。コロナの速い終息を願うばかりです。

以上